

# 自転車用ヘルメット購入につき 最大2,000円分のコトカを付与します！！

※令和6年4月1日以降に購入された方が対象

※下記の詳細を必ずご確認ください



## 1. 補助対象者 ※下記①～④をすべて満たす個人の方です。

- ①補助金の交付申請をする日において町内に住所を有する者
- ②町税の滞納がないこと
- ③補助対象ヘルメットを、令和6年4月1日以降に購入した者
- ④同様の補助金を受給した者又は受給しようとしている者でないこと

## 2. 補助金額 ※2,000円未満の場合はその購入金額です。

ヘルメット購入費用に対して、上限2,000コトカ/人  
(100円未満の端数は切り捨て)

※1人につき1回限りです。補助金予算額に達した場合は終了となります。

## 3. 補助対象ヘルメット

令和6年4月1日以降に購入した安全基準を満たす下記規格マーク付きの自転車用ヘルメット（中古品や転売品は不可）

- ①SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク
- ②上記以外のマークが付与されたもので町長が認めるもの

## 4. 申請期間

購入後1年以内に申請してください。

申請受付時間：8時30分～17時15分（土日、祝、年末年始の役場閉庁日を除く）

【申請の流れ】詳しくは裏面をご覧ください

## 補助金の申請から交付までの流れ

### 【申請に必要なもの】

- ①交付申請書
- ②領収書の写しなど
- ③ヘルメットが安全認証の基準に適合していることを確認できるもの
- ④本人確認ができるもの（免許証、マイナンバーカード）

(1)ヘルメットを購入した際の領収書等(購入日、購入店名、メーカー、品番(商品名)、購入金額の記載があるもの)をご準備ください。

(2)上記領収書等を持参し、琴平町役場2階企画防災課の窓口にて申請手続きを行います。

※申請書類については、琴平町HPまたは企画防災課にて準備しております。

(3)通知書(補助金交付決定通知書)が郵送で受領。

(4)申請後コトカの付与につきましては、原則、申請していただいた月の翌月15日にコトカへ付与いたします。

※有効期限は、給付を受けた日から13か月を経過した日の属する月の末日となります。

◆問合せ◆ 琴平町企画防災課(2階) ☎0877-75-6711



KOTOCA